

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月17日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	2,202,485	2,100,188	8,435,596
経常利益 (千円)	159,836	162,074	468,833
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	98,082	103,698	307,262
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	98,082	103,698	307,262
純資産額 (千円)	5,323,076	5,576,933	5,511,158
総資産額 (千円)	6,257,374	6,524,126	6,362,306
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.29	10.73	31.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.94	10.39	30.78
自己資本比率 (%)	83.4	84.0	85.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 固定資産の譲渡

平成30年3月20日付の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議し、平成30年6月29日に譲渡を完了しました。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（固定資産の譲渡）」に記載のとおりであります。

(2) 連結子会社の吸収合併

平成30年4月13日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフビーの3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成30年6月1日に吸収合併しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（連結子会社の吸収合併）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、「本物の食文化の提供」を企業理念として、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めております。当第1四半期連結累計期間は、当社グループの出店候補とする地区において、局地的な賃料高騰後の高止まりが続いているため新規出店は行わず、収益の基盤である既存店の収益力強化に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,100,188千円（前年同四半期比4.6%減）、営業利益は131,938千円（同3.5%減）、経常利益は162,074千円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は103,698千円（同5.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲食事業

飲食事業につきましては、優良立地にある当社の既存店の収益力強化に注力してまいりました。原価やアルバイト人件費のコントロールにより、減収ながら増益となりました。新規出店はなく、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は66店舗となり、売上高は1,898,698千円（前年同四半期比6.1%減）、経常利益は321,879千円（同4.0%増）となりました。

商品卸売事業

商品卸売事業につきましては、売買参加権で仕入れた青果物等をメインに、都内の飲食店を中心に顧客を増やし、売上高は237,718千円（前年同四半期比6.6%増）、経常利益は19,244千円（同8.0%増）となりました。

その他

その他につきましては、本社ビルの賃貸収入等により、売上高は11,174千円（前年同四半期比2.7%減）、経常利益は6,345千円（同15.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は6,524,126千円、負債の部は947,192千円、純資産の部は5,576,933千円となりました。この結果、自己資本比率は84.0%となっております。

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,410,841千円となり、前連結会計年度末と比較して182,073千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が138,763千円増加し、売掛金が57,840千円増加したことによるものであります。なお、当第1四半期連結会計期間末の流動資産÷流動負債で表される流動比率は、前連結会計年度末と比較して47.8ポイント低下し491.0%となりました。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は3,113,285千円となり、前連結会計年度末と比較して20,253千円減少しております。主な要因は、有形固定資産が22,401千円減少したことによるものであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は694,613千円となり、前連結会計年度末と比較して95,333千円増加しております。主な要因は、その他に含まれる前受収益が58,458千円、未払消費税が39,800千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は252,579千円となり、前連結会計年度末と比較して711千円増加しております。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は5,576,933千円となり、前連結会計年度末と比較して65,774千円増加しております。主な要因は、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益103,698千円の計上による増加、新株予約権10,393千円の計上による増加、剰余金の配当による48,316千円の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,677,200	9,677,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,677,200	9,677,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年7月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	9,677,200	-	1,189,180	-	1,244,170

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,661,900	96,619	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,677,200	-	-
総株主の議決権	-	96,619	-

【自己株式等】

平成30年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)一六堂	東京都中央区八重洲一丁目 8 番 9 号	13,900	-	13,900	0.14
計	-	13,900	-	13,900	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,449,146	2,587,909
売掛金	275,159	332,999
商品	285,890	294,721
その他	223,788	202,222
貸倒引当金	5,216	7,013
流動資産合計	3,228,767	3,410,841
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	790,129	770,143
土地	741,130	741,130
その他（純額）	82,377	79,963
有形固定資産合計	1,613,637	1,591,236
無形固定資産		
その他	7,677	7,390
無形固定資産合計	7,677	7,390
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,420,318	1,425,559
その他	106,958	104,152
貸倒引当金	15,054	15,054
投資その他の資産合計	1,512,223	1,514,658
固定資産合計	3,133,538	3,113,285
資産合計	6,362,306	6,524,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,624	162,621
未払法人税等	80,685	69,232
その他	371,970	462,759
流動負債合計	599,280	694,613
固定負債		
資産除去債務	238,128	238,839
その他	13,739	13,739
固定負債合計	251,868	252,579
負債合計	851,148	947,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,180	1,189,180
資本剰余金	1,244,170	1,244,170
利益剰余金	2,997,681	3,053,063
自己株式	5,129	5,129
株主資本合計	5,425,902	5,481,284
新株予約権	85,255	95,649
純資産合計	5,511,158	5,576,933
負債純資産合計	6,362,306	6,524,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
売上高	2,202,485	2,100,188
売上原価	659,025	614,227
売上総利益	1,543,459	1,485,960
販売費及び一般管理費	1,406,674	1,354,022
営業利益	136,784	131,938
営業外収益		
受取利息	39	28
為替差益	-	1,829
協賛金収入	22,665	22,379
その他	2,941	6,094
営業外収益合計	25,647	30,330
営業外費用		
為替差損	1,704	-
その他	890	194
営業外費用合計	2,595	194
経常利益	159,836	162,074
特別損失		
固定資産除却損	-	1,470
減損損失	-	3,590
店舗閉鎖損失	5,254	-
損害賠償金	2,386	-
特別損失合計	7,641	5,061
税金等調整前四半期純利益	152,195	157,013
法人税、住民税及び事業税	49,809	57,405
法人税等調整額	4,302	4,089
法人税等合計	54,112	53,315
四半期純利益	98,082	103,698
親会社株主に帰属する四半期純利益	98,082	103,698

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
四半期純利益	98,082	103,698
四半期包括利益	98,082	103,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,082	103,698
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
減価償却費	48,972千円	41,843千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 4 月13日 取締役会	普通株式	47,680	5	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月31日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 4 月13日 取締役会	普通株式	48,316	5	平成30年 2 月28日	平成30年 5 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飲食事業	商品卸売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,021,825	169,180	2,191,005	11,479	2,202,485	-	2,202,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	53,786	53,786	-	53,786	53,786	-
計	2,021,825	222,966	2,244,791	11,479	2,256,271	53,786	2,202,485
セグメント利益	309,409	17,820	327,230	7,475	334,705	174,868	159,836

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸料収入等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 174,868千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	飲食事業	商品卸売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,898,698	190,315	2,089,014	11,174	2,100,188	-	2,100,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	47,402	47,402	-	47,402	47,402	-
計	1,898,698	237,718	2,136,416	11,174	2,147,590	47,402	2,100,188
セグメント利益	321,879	19,244	341,124	6,345	347,469	185,395	162,074

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸料収入等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 185,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」において、2店舗に係る店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、3,590千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	10円29銭	10円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	98,082	103,698
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	98,082	103,698
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,536,100	9,663,300
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	9円94銭	10円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	328,939	318,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成30年6月14日開催の取締役会において、当社取締役及び当社従業員に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行内容は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の付与日 平成30年7月10日
- (2) 新株予約権の付与対象者 当社取締役及び当社従業員83名
- (3) 新株予約権の発行数 1,800個
- (4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込を要しない。

- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式180,000株(新株予約権1個につき100株)
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。

- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 新株予約権の行使期間 2021年7月11日から2026年7月10日まで
- (9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(固定資産の譲渡)

平成30年3月20日の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成30年6月29日に譲渡を完了しております。

1. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産については、当社グループ従業員の社員寮として使用しておりましたが、入居者の減少等もあり、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

土地: 363.14㎡

建物: 社員寮 鉄筋コンクリート造陸屋根7階建 延床面積 950.15㎡

所在地: 東京都江戸川区中葛西5丁目23番地17、23番地18

譲渡先の意向により、譲渡価額・帳簿価額については開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により、開示を控えさせていただきますが、譲渡先は国内の事業法人1社であり、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 平成30年3月20日

契約締結日 平成30年3月29日

物件引渡日 平成30年6月29日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成31年2月期において、固定資産売却益44百万円(概算)を特別利益として計上する見込みであります。

(連結子会社の吸収合併)

平成30年4月13日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社(以下、「当該連結子会社」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成30年6月1日に吸収合併しております。

1. 合併の目的

当社は、事業基盤拡大のため、当社の出店候補とするビジネス街に店舗展開している当該連結子会社を、平成18年9月と平成20年3月に100%出資して子会社化しました。その後、10年以上が経過し、賃貸人や取引業者様との信頼関係も築かれたと判断し、経営の効率化と事業基盤の強化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社一六堂

事業内容 飲食店の経営、食品卸及び販売

被結合企業(消滅会社)の事業の内容等(平成30年5月31日現在)

株式会社エムアイフードシステム

事業の内容	飲食店の経営
売上高	293,481千円
当期純利益	11,525千円
純資産	756,848千円
総資産	899,240千円
当社が保有する被合併会社の株式簿価	66,495千円

株式会社デイ・マックス

事業の内容	飲食店の経営
売上高	133,220千円
当期純利益	12,636千円
純資産	464,443千円
総資産	525,025千円
当社が保有する被合併会社の株式簿価	536,844千円

株式会社ジェイエフピー

事業の内容	飲食店の経営
売上高	- 千円
当期純損失()	174千円
純資産	42,793千円
総資産	42,847千円
当社が保有する被合併会社の株式簿価	10,824千円

(2) 企業結合日

平成30年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社を消滅会社とする吸収合併

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

平成30年4月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額 48,316千円

（ロ）1株当たりの金額 5円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年5月30日

（注）平成30年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。